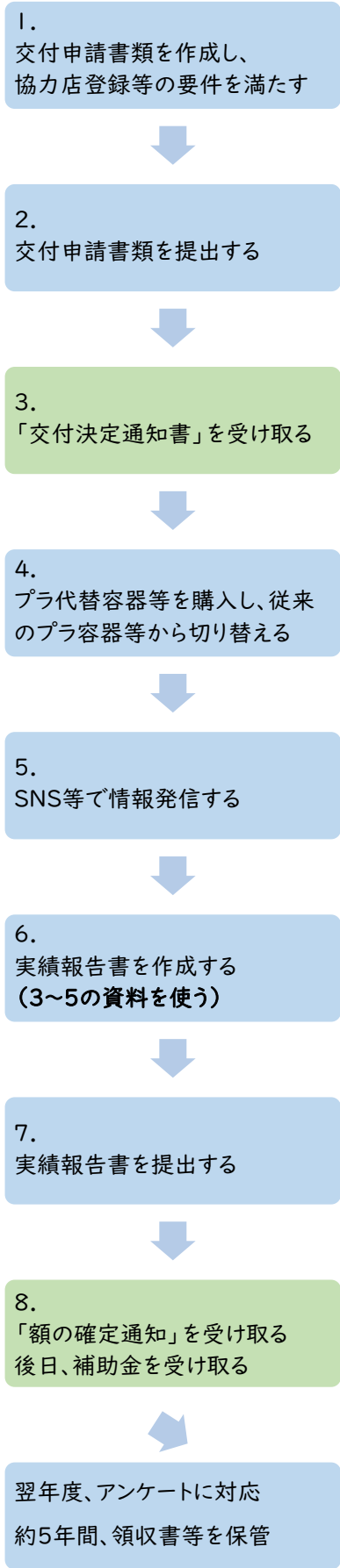


<交付申請の流れ(概要)>

凡例:

- ・作成や提出等、作業が必要 → 青
- ・受取や保管が中心 → 緑



- ・ふくおかプラごみ削減協力店等の登録は[こちら](#)から
- ※『「エコふあみ」協賛店』のみの申請は[こちら](#)から（「エコふあみ」の詳細は県環境保全課にご確認ください。電話：092-643-3356）

提出先:環境部 循環型社会推進課 企画係 補助金担当
メール plastic@pref.fukuoka.lg.jp
電子申請 <交付申請用の URL は[こちら](#)>
郵送 または 持参 〒812-8577(福岡市博多区東公園7-7)

- ・「交付決定通知書」を保管しておいてください。

- ・「交付決定通知書」を受け取った後に、容器等を購入してください。
(通知より先に購入したものは補助対象外となります。)
- ・領収書を保管しておいてください。

- ・別紙「SNS 等での情報発信ルール・お願い」をご確認の上、SNS 等で情報発信してください。

注:「補助事業が完了したとき」とは、「購入したプラスチック代替容器等に切り替え、SNS 等に情報発信したとき」です。
「購入したプラスチック代替容器等を使い切ったとき」ではありません。

- ・『「補助事業が完了」した日から30 日以内』または『交付決定を受けた日の属する年度の2 月末日』のいずれか早い日までに提出してください。
- ・提出方法等について、実績報告用の URL は[こちら](#)（電子申請の場合）。メール、電話、持参の場合は「2. 交付申請書類を提出する」と同じです。

- ・「額の確定通知書」記載の「補助金の確定額」が、交付申請書類で指定された口座に振り込まれます。

問合せ先(2. の提出先と同じ)
環境部 循環型社会推進課 企画係 補助金担当
メール: plastic@pref.fukuoka.lg.jp
T E L: 092-643-3371

※交付申請書類を提出後、購入するプラ代替容器等を変更したい場合には、次の情報が分かる資料をお手元にご用意の上、メールやお電話でご相談ください。[提出方法をご案内します。](#)

- (1) 「交付決定通知書」があれば、書面右上の番号 (xx 第 xx 号-xx)
- (2) 変更したい「テイクアウト容器等の種類」(飲食品容器、フォーク等)
- (3) 変更したい「プラスチック代替容器等の種類」(リユース容器等)
- (4) 変更したい金額(消費税額や送料なども分かる見積等が望ましい。)